

令和9年度 産業医学専修医募集要項(二次募集)

○ 応募方法等

- 1 身 分 産業医学専修医
- 2 勤 務 地 産業医科大学（福岡県北九州市八幡西区）
全国各地の事業場
- 3 所 属 高年齢労働者産業保健研究センター
所属長(指導責任者)：教授 財津 将嘉
- 4 募集人数 1名
- 5 応募資格 以下①～③の全てに該当する方。
① 医師免許を有する方
② 初期臨床研修を修了した方、もしくは令和9年3月までに初期臨床研修を修了見込みの方
③ 産業医としての資格を有する方、もしくは令和9年3月までに産業医としての資格を取得見込みの方
- 6 採用予定日 令和9年4月1日
- 7 応募方法 「8 提出書類」を「9 書類提出先」に持参もしくは書留にて郵送してください。
- 8 提出書類 以下①～⑤の書類を提出してください。
① 履歴書（指定様式）
② 産業医学専修医としての抱負（A4用紙 1枚程度）
③ 医師免許証の写し
④ 臨床研修修了（見込）証明書
※ 臨床研修中の方で修了見込証明書の発行ができない場合、臨床研修先の就業証明書等をご提出ください。
⑤ 産業医資格を証明できる書類等
※ 産業医資格を取得見込みの方は、当該講座の受講者証等の写しがございましたらご提出ください。
(注) 提出された書類については、返却しませんのでご了承ください。
- 9 書類提出先 〒807-8555 福岡県北九州市八幡西区医生ヶ丘1番1号
産業医科大学 大学事務部 キャリア支援課 卒後修練係
- 10 応募締切 令和8年9月4日（金）＜必着＞
- 11 選考方法 1次選考：応募書類による書類選考
2次選考：面接試験（個人面接）
- 12 選考日 1次選考：令和8年9月上旬予定
2次選考：令和8年10月2日（金）予定
- 13 選考場所 2次選考は産業医科大学（北九州市八幡西区医生ヶ丘1番1号）にて実施
- 14 その他 応募状況に応じて、応募締切を変更することがあります。
(最新情報はホームページに掲載します。)

令和9年度 産業医学専修医募集要項(二次募集)

○ 産業医学専修医 修練内容

◎ 概要

- ・ 「産業医学専修医修練課程」は、産業医科大学以外を卒業し、かつ産業医資格を持つ医師を対象に、産業医学に関する調査・研究及び当該調査研究に付随する業務に従事し実務修練を行い、産業医学分野における専門的知識及び技術を有する産業医等を養成する目的で設置されたものです。
- ・ 産業医科大学卒業生が所属する「産業医学卒後修練課程」のうち、産業医学分野を専門とする「専門産業医コースⅠ」とほぼ同等の修練を行うことが可能です。
- ・ 産業医学専修医とは、「産業医学専修医修練課程」において修練を行う医師を指します。

◎ カリキュラム

修練期間は3年間です。カリキュラムの概要は、以下のとおりです。

1 年目	2 年目	3 年目
常勤の産業医として勤務	産業医実務研修及び産業医学の調査・研究	

修練課程中の所属

修練課程中は、産業医科大学（産業生態科学研究所 等）の研究室等に所属します。

※ 現在募集している産業医学専修医の所属先は、「産業医科大学 高年齢労働者産業保健研究センター」となります。



高年齢労働者産業
保健研究センター
ホームページ

カリキュラム(修練課程1年目)

修練課程1年目は、事業場での専属産業医業務に従事します。（産業医科大学からの派遣）

この1年間は事業場で実際に勤務しながら、事業場所属の産業医の指導の下で研修を実施します。

なお、研修を受け入れている事業場は全国各地にございますが、年度によって変動があるため、詳細は採用内定後にご案内します。

カリキュラム(修練課程2～3年目)

修練課程2～3年目は、産業医科大学にて修練を行います。主な修練内容は以下のとおりです。

- ・ 産業医科大学の研究室等（高年齢労働者産業保健研究センター）に所属し、学術研究活動を行う。
- ・ 本学で実施している産業医実務研修（「産業医学基本講座」、「産業医学実務講座」）を受講する。
※修練課程中に受講する場合は受講料が無料です。
- ・ 嘱託産業医業務等の産業保健活動に従事する。

◎ 専門研修プログラム

修練課程に在籍中に、産業医科大学社会医学系専門医研修プログラム専攻医として登録することで、社会医学系専門医研修プログラムの履修が可能です。

修練課程修了（＝社会医学系専門医研修プログラム修了）後に認定試験を受験し合格すれば、社会医学系専門医資格を取得できます。



産業医科大学
社会医学系専門医
ホームページ

令和9年度 産業医学専修医募集要項(二次募集)

○ 待遇

【修練課程1年目】

常勤産業医研修を実施する事業場の就業規則に基づく。

【修練課程2～3年目】

- 1 勤務時間 月曜日～金曜日 8:30～17:15
※ 就業規則に基づく時間外勤務を命ずることがあります。
※ 産業医実務研修の受講期間中は、受講する各講座の開講時間を就業時間として取扱います。
- 2 休日 土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～31日、1月2日、1月3日）及び学校法人の設立記念日（4月28日）。
※ 業務内容により、休日出勤する場合があります。（振替休日対応）
- 3 休暇 本学規定により年次有給休暇があります。
その他、特別有給休暇、病気休暇の制度があります。
- 4 育児休業 生後1年に満たない子を養育するための育児休業制度があります。
- 5 介護休業 常時介護を必要とする家族がいる場合、介護を行うための介護休業制度があります。
- 6 給与 基本給月額 231,200円（2年目）／243,700円（3年目以降）
賞与 年2回（6月、12月） 30,000円/回（勤務期間による控除あり）
※ その他、申請により通勤手当（限度額 55,000円）、住居手当（9,300円）が就業規則に基づき支給されます。
※ 給与等については、令和8年4月1日現在を記載。
- 7 福利厚生 社会保険（健康保険及び年金）は、日本私立学校振興・共済事業団に加入します。
また、雇用保険、労働者災害補償保険に加入します。
- 8 宿舍 家族向け宿舍、单身用住宅があります。
- 9 保育所 大学敷地内（北九州市八幡西区）に24時間対応の保育所があります。（定員あり）
子が病気の時には、病児保育室（ほっとる一む）を利用できます。
- 10 受動喫煙対策 学校法人産業医科大学では、敷地内全面禁煙となっております。

○ 問い合わせ先・書類提出先

産業医科大学 大学事務部 キャリア支援課 卒後修練係
〒807-8555 福岡県北九州市八幡西区医生ヶ丘1番1号
電話：093-691-7465
E-mail：sotsugo@mbox.pub.uoeh-u.ac.jp